# 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会(任意) 第4回協議会 会議録要旨

日 時 平成14年7月1日(月)午後3時~

場 所 久居市総合福祉会館3階 大集会室

出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、白山町、嬉野町、 美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者、一志町長、三重県津地方県民局 長

事 務 局 ただ今から、津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会第4回協議会 を開催いたします。

> 本日は、お忙しい中、協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。 それでは、会議を始めさせていただきたいと思います。

まず、新しく委員になられました皆様をご紹介させていただきます。

一部の市町村で議会の役員改選がございまして、委員の交代の報告をいただいております。まず、津市議会議長梅崎保昭様でございます。

梅崎委員あいさつ。

続きまして、久居市議会議長八太正年様でございます。

八太委員あいさつ。

ありがとうございます。これからよろしくお願いいたします。

それでは、本日予定しております議事に入らせていただきます。

議事に入らせていただきます前にお諮りしたいと思います。

本日の議事の議案第1号につきましては、津市長の任期満了に伴い、去る6月16日に選挙がございましたことから、改めまして、会長を協議会規約に基づいて互選していただきたいと思います。

議案を進行するにあたりまして、会長本人に関わる議案ですので、規約に基づいて副会長に議長を務めていただきたいと思います。本日の会議の前に、予め副会長3名でご協議いただき、代表の議長をお決めいただいております。

久居市長にお願いいたしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

#### 一 同 異議なし

事務局 それでは、池田久居市長、議長席にお願いいたします。

久居市長 それでは、議案第10号につきまして、議長を務めさせていただきます。 まず、議案第10号津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会会長の 選任についてお諮りします。

協議会規約によりまして、皆様の互選により決定するとなっておりますが、 指名推薦といたしたいと思いますがご異議ございませんか。

#### 一 同 異議なし

久居市長 異議なしと認めます。よって指名推薦で決定することにします。お諮りいた します。指名の方法につきましては、皆様の同意が得られますならば当席から 指名いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

### 一 同 異議なし

久居市長 ありがとうございます。ご異議なきものと認め、当席から指名することにします。お諮りいたします。当協議会の会長に津市長近藤康雄委員を指名いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

## 一 同 異議なし

久居市長 異議なしと認めます。よって、津市長近藤康雄委員が当協議会の会長に選任 されました。

## 津市長 (あいさつ)

久居市長 ありがとうございました。これをもちまして、私の議長の職務は終了いたしました。当協議会規約第6条第1項により会長が議長となりますので、議長を 交代いたします。議事進行にご協力ありがとうございました。

# 会 長 それでは、失礼いたします。

規約の第6条に従いまして、私が議長を務めさせていただきます。まず、本日の議案は第10号だけでございますが、議案以外にご協議をいただくことが本日はたくさんございますので、順次お願いをしたいと思います。

まず、前回の協議会において公募で委員を募集することをご承認いただきました、まちづくり基本構想策定委員会の委員募集のことでございます。応募の 状況なりその後のことにつきまして、ご説明を申し上げますのでお聞き取りを いただきたいと思います。

- 事 務 局 まちづくり基本構想策定委員会公募委員の応募という資料をご覧ください。 まちづくり基本構想策定委員会は、住民の皆様にこれからの地域のあり方や新 しいまちづくりについて考えていただくため、合併によるまちづくりの意義と 効果、合併後の将来のまちづくりビジョンでもある「まちづくり基本構想 (案)」を提言する委員会であります。構成は学識経験者と公募委員より構成 しておりまして、今回、公募委員の募集を5月20日から6月14日までの期 間で行った結果、44名の応募がございました。応募の内訳はお手元の資料を 見ていただきますと男性が34名、女性10名です。年齢層では20代が1名、 30代が6名、40代が9名、50代が8名、60代が16名、70代が4名 となっております。市町村別に見ますと、津市が11名、久居市が5名、河芸 町が3名、芸濃町が2名、美里村が3名、安濃町が4名、香良洲町が3名、一 志町が5名、白山町が3名、嬉野町が3名、美杉村が2名となっております。 公募委員の募集は30名となっておりまして、現在、各市町村で選定作業中で あり、7月4日までに公募委員を決定して、第1回の委員会を7月15日に開 催したいと考えております。以上でございます。
- 会 長 ただいま、応募していただきました44名の方の内訳、それから7月4日までにそれぞれ選定をしていただくということは、それぞれの構成市町村ベースといたしまして、この応募された中からお二人を選んでいただきたいと、まず申し上げてあります。

今、ちょうど選考過程であります。お二人ですと22名、全体で30名ということは30名-22名=8名。この8名をもう一度、人口割のような感じで各市町村へ割り振ってはどうか。そのことは過日、正副会長会議で相談をした結果でございます。ですから、ベースのお二人はこの応募状況を見ていただきまして、出来れば男女各1というようにお願い申し上げました。女性の応募がないところがありますが、そこは仕方がございませんね。そういう状況ですので付け加えて説明いたしました。

何かご質問、ございましたらお願いをいたします。よろしゅうございますか。 概ねそのような考え方で、うまく皆さんのところで選んでいただきまして集 まったメンバーがうまく男女比率になればいいと思っております。

そのように進めさせていただきます。

それでは次に、基本構想を策定いたしますのに、今お願いしております委員の方で学識経験者を入れてご議論をいただくのですけれども、一方でそれと併行して皆さんからアンケートをお願いいたしまして、策定委員の方が議論をいただくのに必要な資料としていきたい。それから我々がものごとを考えていくのに必要な資料としたい、これも協議会のスケジュールに入っておりますので、

アンケート調査の実施につきまして、事務局より趣旨なり方法なり内容なりを 説明させますのでお聞きください。

これはまだ今日お話をして、中身を決めるということですね。

ご承知のように、アンケートは何をどのように聞くかということは非常に大事なことでございますので、時間をかけて皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。とにかく事務局からご説明をさせていただきます。

事 務 局 まちづくり基本構想の策定に係るアンケートの実施とアンケート調査協力のお願い、質問事項(案)という資料をご覧ください。先ほどご説明いたしましたまちづくり基本構想の策定に当たり、協議会を構成する市町村の住民のまちづくりに関する意見を把握するために協議会においてアンケートを行います。

アンケート調査の対象は、協議会構成市町村に居住している二十歳以上の住 民5,000名であります。アンケートの方法は無作為抽出により対象者を選 び、アンケート調査書を郵送し対象者に回答してもらい、返送の調査書の内容 を協議会で各市町村単位に集計分析を行います。

アンケートの質問については別紙アンケート質問事項をご覧ください。まず、アンケート回答者の性別、年齢、職業、居住地、居住地に住んでいる年数の項目でございます。次の頁は一般的な市町村合併の動向についてです。合併による新しいまちづくりを考えるに当たっては、合併についての住民の一般的な考えを把握しておく必要があることからこの質問を設けました。問1は一般的な市町村合併の動きについての質問であり、これを受け、問2で合併が望ましい理由、問3で望ましくない理由を回答していただきます。問4は当協議会の存在についての質問です。問5は合併を考えるに当たって住民に何が必要かの質問です。問6は今住んでいる市町村の行政サービスの住民の声の反映度を聴くものです。問7は新しいまちのあり方の質問です。問8は新しいまちで重視する施策の質問です。問9は新しいまちの行政のあり方の質問です。問10は住民が自慢、誇りに思うものを聴くものです。問11は住民が望むまちづくりについて、自由に意見を述べてもらう内容でございます。

アンケートのスケジュールでございますが、7月中旬に調査票を送付し8月中旬には調査票の集計、分析を終わる予定にしております。以上で説明を終わりますが、アンケートの実施については事務局にて事務手続きを進めさせていただきますので、ご了解をお願いいたします。アンケートの質問の中身について委員の皆様のご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

会 長 5,000名の市町村別の内訳は。

- 事 務 局 5,000名の市町村別内訳については、名簿登録者24万2,593名ですので、人数割りでいきますと津市が2,120名、久居市が600名、河芸町が330名、芸濃町が220名、美里村が140名、安濃町が260名、香良洲町が180名、一志町が300名、白山町も300名、嬉野町が330名、美杉村が220名でございます。
- 会 長 名簿から無作為に抽出すると大体そうなるということですか。
- 事務局 この割合で各市町村から、対象者を抽出していただくということになります。
- 会 長 そうするとベースになる均等割り的なものはなく、全部人数比率という事で すか。
- 事 務 局 そこは単純に全体の名簿登録者数だけで割りますと津市が2,700名、美 里村が50名という数字になり、ずいぶん差がでます。そのため全市町村に均 等割りとして100名を割り振りさせていただきまして、残りを名簿登録者数 で按分したということになっています。
- 会 長 ちょっと補足して説明を申し上げましたが、いろいろ検討項目がありますので、少し慌てずに議事を進行させていただきますから、皆さんお考えになってください。随時何かお気づきのことやご質問がありましたらお願いします。

ちょっと資料を見てください。私が事務当局から案を聞いて相談したことをざっくばらんに申し上げます。市町村合併の動向について、その頭に「一般的な」と書いてありますが、実はここのところが全部なかったのです。住民の皆さんに聞く以上はこの辺から入っていきませんと、答えていただく皆さんに対して、いったいどういう目的で何を聞いているのか、入り口の気持ちになっていただけません。ですから、「合併に対してどうお考えですか」と言うことを聞いたほうがよいのではないか思いまして、この項目が入った訳です。あくまでも一般的という断りを入れて聞いています。その辺の気持ちは、このアンケート調査はまちづくりの基本的なイメージを作るための作業ですが、合併のイメージがまだ出来ておりません。聞かれたほうはイメージがわからないのに、当該地区の合併について「イエス」か「ノー」を聞くのかと戸惑われる方もあるかと思いましたので、「一般的に」合併に対してどう思われますか、ということを聞きたい訳です。

それから、もう一つここにはなくなっておりますけれども、あちこちのこう いうアンケートを調べまして、その中には今のそれぞれの市町村の行政水準と いうかあり方そのものに対して住民の方に聞く項目があったわけです。 1 1市 町村集まっていただいておりますけれども、いわばそれぞれの勤務評定のようになってまいりますので、合併のことを協議会で調査するときに、そこまで自分たちの行政の水準に対して住民の皆さん方がどう思っていらっしゃるかということを聞かなくてもいいのではないかと思いまして、その設問はやめておこうということになり、今の案になっております。

参考のために皆さんもお考えいただいて、そういうような見方でいろいろとこの項目を考えていただきたいと思います。今、イメージを作り上げるのに必要な項目がこれで入っているのか、入っていないのか、またこういうことを聞いて、どういう答えが出てくるのかも想定をいたしますと難しすぎる問題やら、そうでない問題やらいろいろあると思います。そんなところからご覧ください。

- 白山町議会 お尋ねしたいのですが、このアンケートをざっと見せてもらった中で、私の町は白山町ですけども、白山町で今一番話題になっているのは過疎問題です。今以上に過疎化されるということについては、ある程度心配しておるところですが、その辺のアンケート項目が入ってないように思います、これが一点。それから、アンケートは今一回で終わるものでなかろうと思いますけれども、その点はどのようにお考えですか。
- 事 務 局 まず、最初の過疎という問題、そういう項目については特別にはございませんけれども、問 1 の中の 3 と答えた方のみお答えくださいというのがございまして、その中で 1 番の中心地域と周辺地域の格差が生じるとか役場が遠くなるとか行き届いたサービスが受けられなくなるとか、そういうような形の表現をさせていただいてはおります。

それからもうひとつ、このアンケートにつきましてはまちづくり基本構想の中でいるいる集約して、構想の中に入れて行きたいと思っておりますし、これをもちまして10月ごろに基本構想(案)を、これは中間案になると思いますけれども、中間案を作って10月ごろに説明会をする予定です。その後に再度意向調査として、つまり合併そのものについてもっと突っ込んだ形での意向調査のようなものを考えております。

次のスケジュールの中でもこういう形で記載させていただいております。

会 長 白山町さん。過疎問題について、「こんな格好で入れたら」という案がありましたら、おっしゃっていただいて結構です。

白山町議会 そこまでは深くは考えていないのですが、今のこのメンバー、任意の合併協

議会に参加させてもらっている11市町村の中でも、白山町はどちらかといえ ば過疎地なのです。そんなためにうちの特別委員会等でいろいろ話し合う毎に この過疎問題が話題になるのです。ですからこのアンケートでこれからどうい うふうにやっていこうか、またすりあわせをしてもらうと思うのですが、過疎 問題についても何か項目を作ってもらって、一度住民の意思を聞いてもらった らどうかという感じがしましたので、お尋ねしたのです。

- 会 長 お気持ちは合併して広域になれば、過疎はより過疎になるというご心配から の気持ちですか。今そこをズバリ、あなたはどう思うかと聞くのが良いのか。 又はもう少し先に、こういう計画ですけど過疎は余計過疎になるよ、あなたは それをどう思いますかって聞くのか、それとももっと先になっていろいろと調整項目が出てきて、こういうやり方について過疎問題と絡み合わせてどう思う かと聞くのか。どうなのでしょう。
- 白山町議会 取り上げてもらって、こういう面では過疎の心配があるかどうか。そういう 方法ではいけないのでしょうか。
- 会 長 もう少しみなさんの意見を聞いてみたい。合併が是か非かというときにひと つの問題点として、過疎は余計過疎になるのではないかということも大きな項 目で議論されておりますね、一般論的に。
- 一志町長 ちょっとこれを見せていただいて、十分中身を熟知したわけではありませんが、この問 1 からその展開として、問 2・問 3 があるわけですが、 1 0 項目ずつ選択肢があるということで、 2 つを選んでくださいというのは適当な数ではあると思うのですが、しかしながらこれをもう少し考えますと、 3 つくらい選択をしていただいたほうが、答え易くないでしょうか。

最も基本的なところでありますから、いろんな意見が出てくる。あるいはまたそれを大事にしていくことが大切になろうかと思います。だからといって絞り込むのではなくて、もう少し一般住民の皆様のことも考えて、もう1項目選ぶようにしてはどうですか。

会 長 学問としてのアンケート学にどなたか精通してらっしゃる方があるとありが たいのですが。10問選択肢を上げた時、何問選んだらうまく答えが引き出せ るか。一つでは確かに難しいだろうし、五つ選べばいいというものでもない。 誰かアンケートを勉強なさった方がいらっしゃるといいのですが、セオリーが あると思うのですが。まずそこのところを事務局でもう一度検討してください。 いかがですか、こんな格好で一度、十分ではないですけれども、あまり重くなっても書いていただく方が大変ですから、こんな面倒くさいものと返ってこなくてもいけません。今、おふた方からご意見のあったことはもう一度事務局で勉強させますから、その辺は入れて聞いてみましょうか。

一般的なところも、合併が望ましくないと返ってきたらどうしようかと心配していたのですが、それはそれでいいのではないかと、そのくらいの気持ちでやろうということです。

それでは次に協議会のこれからのスケジュールです。前の協議会で県の市町村課が作りましたスケジュールをご説明いたしましたけれども、それをもう少し我が協議会向きに細かくスケジュール(案)を作ってもらいました。共通の認識といたしまして、こんなスケジュールだということを、もちろん法定合併協議会をにらんでのスケジュールことですが、事務局から説明させますので、聞いていただきたいと思います。

事 務 局 合併を想定した協議会スケジュール概要(案)についてご説明いたします。 このスケジュール(案)は合併特例の期限である平成17年3月の合併を想定 して作成しました。平成17年3月から逆算いたしますと、法定合併協議会で の協議から、合併の議決を各市町村議会で経て、三重県および総務省への手続 きを行い、総務大臣からの告示を済ませ、新しい市の運営まで2年弱が必要と なります。

スケジュール概要(案)の一番下の首長・議会選挙の欄を見ていただきますと、平成15年2月と4月、5月、6月、7月にかけてそれぞれの市町村で選挙がございます。このような状況と皆さん方がご承知のとおり、法定合併協議会設置には各市町村との議会の議決が必要でございます。準備期間を考えますと本年12月には法定合併協議会の議案をご審議いただく必要があると考えております。法定合併協議会設置の議案を協議いただくには、その前に住民の皆様のご意見をお伺いする機会も必要となりますことから、このスケジュール案の左上に記載しましたとおり、10月ごろには住民説明会を各市町村で実施することを考えております。

この説明会では皆さま方にある程度具体的な資料をお示しするために、まちづくり基本構想策定委員会でアンケートなどを参考に、中間的な案になると思いますけれども、新しいまちのビジョン、それから合併後の生活に係わってくる住民の皆様の関心が高いと思われる重点的な項目について、スケジュール(案)の左下から1/3くらいのところ、少し太字で「先行調査協議」という部分がございますが、その協議を進めて参りたい。先行調査の内容につきましては次の頁の先行調査項目(案)をご覧ください。

ここでお示ししました1の「財産・負債」から11番目の「補助金等」を先行して調査研究を行い、合併後どのような形になるかを協議会での議論を経て、できるものにつきましては住民説明会で案としてお示ししていきたいと思います。

協議会で今後、議論していただくため資料の一例としまして、若干の変更はあると存じますが、別紙にあるように住民票交付手数料、それから裏面ですけれども幼稚園使用料を試しに作成しました。このように各市町村の現状を把握して、合併に際しどうすり合わせていくか全国の先進事例を参考にしながら、幹事会・専門部会で検討作業に入りたいと考えております。

項目につきましてもスケジュールについてもこれでいいかどうかご協議をお願いしたいと思います。

- 会 長 今の表をご覧になっていただきまして、お分かりのように、本当に日はあまりございません。今いるところが14年度の6月から7月でありますから、ここまでは事務方も懸命に仕事をしていただきまして、このような形に入っております。これからを見ていただきますと、一番上の市町村議会関係のところに、議会議決やら合併協定書協議やら大きなものが年度ごとに入っておりますし、それと合わせて一番下段には我々の気になることが書いてあります。それらを合わせて進めて行かなくてはなりませんので、非常に気ぜわしくございます。
- 一志町長 一人で発言して申し訳ないですが、最後の合併式典、市長選挙、新市3月定例会ですが、これはこうあらねばならないのですか。ちょっと感じますのには 1ヶ月遅らせたらどうかと思います。合併式典を2月に持ってきて、市長選挙を3月にやって4月に定例会を行う、これでは駄目なのかということです。
- 事 務 局 合併式典を1月に持ってきましたのは、新市の3月定例議会というのは17年度予算を3月中にご議論いただいて、新年度17年の4月ら本格的スタート いうスケジュールを考えました。

合併式典が終わって市長選挙もありますので、そこで1ヶ月遅らせるとなると、新年度になってから予算関係の審議にならざるを得ませんので、3月には予算審議を済ませた方がよいと思いまして、このような予定をお示しいたしました。

- 会 長 国はどういっているの。特例法の期限についての解説については。
- 事 務 局 特例法の期限は17年3月までということになっておりますので、国は予算

審議のことまでは何も言っておりませんが、17年度新年度予算ということになりますと3月の議会の方がいいと思います。

- 一志町長 形はそうかもしれませんが、それまでにずっと協議してくるわけですから、 骨格予算のようなものを決めておけばよいのではありませんか。
- 会 長 一志町長さん、その1ヶ月が特に意味があり、大事と思ってそういう意見を おっしゃるのですか。
- 一志町長 直感的なものなのですけれども、理屈というのではないのですが。まあ、現職がずっとこう出席していただいている訳ですから、1ヶ月遅らせてもいいのではないか。3月定例会をどうしてもやらなくちゃならないなら、1日でも開会し骨格予算を組めばいいのではないかと思います。そして4月に定例議会をしっかりやればいい。
- 会 長 そういうこともあるべしと思いますけれども、まだ17年の 3 月、4月ごろの1ヶ月の議論は、そういう応用動作もあると思いますが、今は見当つかないですね。
- 安濃町長 当面重要なのは法定合併協議会に移っていくという平成14年の12月、これが各市町村とも、当面の一番重要な時期じゃないかと認識をいたしておるわけです。そうなりますとこの先行調査項目、ただいま説明がありました1から11ですが、住民の方々はこの大きな課題を考える上において、一番気になるところであるかと思います。事務局には大変ご苦労をおかけいたしますけれども、できるところから先行調査項目を調整していきたいというお話も、ただいま承ったわけでございますが、出来ますればこの1から11について、より数を多くデータをきちっとそろえて、そして調整した結果をいただきますと、説明会のときに住民の方々により詳しく合併について考えていただけるのではないかと思っております。

加えて申し上げますならば、1から11の項目だけでなく、事務局の中で重要な問題があれば、これ以外の項目も調査していただき、資料の精査・調整をお願いしたいと思いますので、希望を申し上げておきます。

- 会 長 事務局で手が回らないというならおっしゃってください。
- 事 務 局 今、事務局職員につきましては、毎日遅くまで残業してがんばっておるわけ

でございます。やはり住民説明会には数多く説明の項目がないとなかなか理解 してもらいにくいと思いますので、これ以外にも必要な項目がございましたら、 ご指摘いただきたいと思います。

出来るだけ多くの項目を次の協議会あたりにも、10月までには2回くらい協議会の予定がございますので、その中でもご議論願いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 河芸町議会 前回協議会では、県の示したスケジュールですが、法定合併協議会は12月の議会、会長も法定は12月の議会で議決してもらうということでしたが、このスケジュールを見ますと12月の議会と1月と併記となっております。しかし、やはり法定合併協議会というのは各市町村の12月議会で議決を得るようにしていくべきだと思いますが、どういう意味で書かれておられるのか、何か含みがあるのですか。
- 会 長 なぜ、わざわざ1月にしたの、事務局。
- 事 務 局 前の県のモデルの中では12月に法定合併協議会の議決というような形で、 そして1月には法定合併協議会の設立というようにお示しさせていただきました。特に深い意味はございませんし、やはり12月にいきたいという気持ちはあるのですが、いろんな準備をしていく中でかなり苦しいかなというようなこともあり、少しずらした形になっております。

事務局としては、あくまでも12月に持って行きたいという気持ちはありまして、皆さんのご意見が12月議会でと確認いただけましたらそのようにさせていただきたいと思います。

会 長 おっしゃったように確かに1月を臨時議会的な話をするのはおかしい。

基本は12月でいい、皆さんのところの議会がそういうスケジュールですから。わざわざもう一度臨時議会をしなくてはいけないのかと議長さん方は思われるでしょう。

確かに基本ベースは12月で考えておけばいいことですね。そのぐらいの気持ちで17年度まで見ておけばいい。

河芸町議会 今から半年、12月まであるわけです。1ヶ月延ばしてしまうと、それぞれ 市町村事情がありますので3月まで延ばしてほしい、こういうケースになりが ちではないかなと推測してしまうわけです。事務局のほうで、いろんな作業に 支障があってということでしたら理解ができますが、それでもまだ半年あるわ けですから、やはり12月定例議会を目標にしたほうが今の段階ではよい。お 互いの気持ちの問題かと思います。

会 長 今のお話、いかがでしょう。みなさんなるほどということであればここのスケジュール表、イレギュラーな形で書いてありますが、法定合併協議会の議決は12月のところに入れておきたいと思います。

ご覧になったように見れば見るほど忙しい日程でございますが、スケジュールの件よろしいですか。

それでは次に参ります。今度は協議会だよりを説明してください。

事 務 局 続きまして、8月1日に予定をしております協議会だよりの内容についてご 説明いたします。協議会だより第2号といたしましては8月1日に発行いたし ます。配布方法につきましては、創刊号と同じように各市町村の広報にあわせ て配布させていただきたいと思います。

8月1日号の内容につきましては、1頁につきましては各構成市町村の河芸町長、香良洲町長、一志町長3名の方のメッセージを登載させていただきます。10月1日号につきましては芸濃町長、白山町長、嬉野町長。12月1日号で美里村長、安濃町長、美杉村長という予定をしております。最後に2月1日号で久居市長を予定しております。

それからあと合併の手続きスケジュールといたしまして、裏面にあるような 形でスケジュール表を登載していきたいと思います。これも先ほどご指摘のご ざいましたように、ちょうど左のところで関係市町村の議会の議決ということ で、12月から1月というように書いております。先ほどの議論を踏まえ、こ れは15年1月に設置をしていくというように訂正していきます。

それからまちづくり基本構想策定委員会の委員の名簿、この4日に皆さんで 委員を決定いたしますので登載いたします。

次にそれから合併についてのQ&Aを2~3項目。その後、お知らせコーナーといたしまして、次回の協議会の開催日程、ホームページの開設、シンポジウムの開催。こういうような形で8月1日号を発行したいと思います。

会 長 今、予定と内容を申し上げました。いかがでございましょう。こんな格好で 協議会だよりを発行させていただきます。

ひとつお願いしたいのですが、市町村長の挨拶をお書きいただく市町村長さん、ご自分で思いきって主張してください。非常に大きな関心で住民の皆さんは読まれると思いますから、思い切って主張していただければ、私はありがたいと思います。

もう既に出された方は、もう一度見直してください。余計なことを申し上げますが、公式的なご挨拶よりも面白いものをお願いしたい。

それでは次は協議会のホームページです。

事 務 局 ホームページにつきましては第一回の協議会におきまして手作りでというご 指示いただきましたので、事務局職員、香良洲町の鎌田君が中心となって、津 市の地域情報センターの指導の基に作成いたしました。まだ、未完成ですけれ ども、専門の人が作成したものにはかないませんが、内容を一度ご覧いただき たいと思います。

当協議会のホームページにつきましては、経費の縮減を求めて、更に事務局職員の情報リテラシーの向上を図るために自前で作業を進めてまいり、開設できる準備が整いました。ここでトップページの中につきましてはご覧のような構成になっております。合併協議会の概要、協議会対応、事務事業の計画、協議会規約、協議会委員名とかリンクとかご意見箱とか新着情報とかこういう形で、ここではちょっと見にくいかもしれませんが、大きく9つの項目に分けさせてもらっております。

まず、協議会だよりをクリックしていただきますと、これは創刊号でござい ますけれども、このような形で協議会だよりが現れます。

次に協議会規約というのをクリックいたしますと、こういう形で規約を見る ことができます。

次に協議会の委員をクリックいたしますと、こういう形で委員さんの名前が 表れます。

まだ、完成しておりませんけれども、今後は協議会の開催の告知とか会議の 経過、協議会の会議録とかいろんな情報を提供していくと共に、事務事業実態 調査などの結果を公表していくなど、情報発信のひとつの重要な手段の一つと いたしまして、随時更新していきたいと思います。

本日このような形でご承認いただきましたら、開設の手続きがありますので、8月1日になると思いますが、随時内容を補強し更新してより良い情報を住民の皆様に発信していきたいと思っております。何か質問がありましたらお願いします。

会 長 ご覧いただきましたホームページですけれども、まだそんなに中身が入って おりませんので、この程度のことかとお感じになるかもしれませんが、極力内 容をつめていきますので、情報提供等お願いいたします。

> それでは次に協議会日程ですね。協議会お願いしてまいります日程とそれか らシンポジウムの日程とをご説明申し上げます。

事 務 局 次回の協議会日程につきましては、本日は久居市さんでお願いいたしましたが、7月29日に1時半から、月曜日でございますけれども安濃町のサンヒルズ安濃で開催を予定しております。こういう形で各市町村が、例えばこの後については一志町というように、構成市町村を順に開催をしていきたいと思います。

次にシンポジウム、これは協議会主催のシンポジウムの日程でございますけれども、8月21日の水曜日に、津リージョンプラザお城ホールで開催を予定しております。

具体的な内容につきましては幹事会を開催して、調整した上でご提案いたしますので、よろしくお願いいたします。

会 長 川上事務局長が申し上げましたように、あちこちで協議会を実施してまいりますのでお願いいたします。

8月21日がシンポジウムですが、また新聞でご承知の全国リレーシンポジウムもございますので、その辺は県民局長さんから少しお話があるようでございますので、お聞き取りをいただきましょうか。じゃ、県民局長さんお願いします。

- 県民局長 全国のリレーシンポジウムということで、実は9月の21日に日が決められております。これは県下で重点指定地域に指定された地域がある中で、今回の三重県での開催地は津、久居、一志、安芸のこの協議会の地域でリレーシンポジウムをやっていただくと決まりましたので、よろしくお願いしたいと思います。場所は今のところ三重県の総合文化センターを予定しております。9月の21日に行われますと、今この協議会で住民説明会が10月頃に入ってくるとお話しがあったわけで、うまくタイミングが合っております。こういったものをうまく気運の盛り上げに使っていただければと期待するところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。
- 会 長 ありがとうございました。シンポジウム二つご説明をいたしました。後藤さん何か質問が、途中ですいませんでした。
- 河芸町長 すみません。ちょっと遅いですが、実はアンケート調査の件で少し意見を言 わせていただきたい。
- 会 長 では、ちょっと待ってもらえますか。今進んでいるところだけ済ませますの

で。

協議会のこれからの予定、私たち協議会のシンポジウムそれから全国リレーシンポジウムのスケジュールを申し上げました。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

では、大体以上が今日ご相談なり、お知らせをしたいと思っておった項目で ございます。以上でございますが、少し戻ってご意見もおありですから、少し その他いろいろとお伺い申したいと思います。それでは後藤さんどうぞ。

河芸町長 見るのが遅くて、すみません。

基本的にはアンケートのところで了解を皆さんしていただいたのでしょうが、 意見として聞いていただきたいと思います。

出来るだけ回収率を高めることを考えていただくことは当然ですが、後は特に問7のところですけれども、いろんなことをたくさん書いていただいてあって、選択肢は一志町長言われましたようにいくつがいいのかということがあるかと思いますが、ビジョンづくりに基本的に役立てるということだと思うのですけれども、やっぱりある意味で抽象的な内容が多いように思います。もう少し中核となられる津市の誘導といいますか、事務方としての誘導といいますか、例えば港を中心にやっていく、また文化都市を目指すとか、更に県庁がなくなるとどうなるのか、力強くわかりやすいような設問でやっていただきたいと思います。

この件で、渡邊先生や学識経験者の意見というのは既に聞いていただいてあるのか、もしそういうのを聞いていただいてないのなら、まとめていただく先生にこの設問についてご意見を聞いていただきたいと思います。以上です。

- 会 長 今の河芸町長さんの話について事務局。
- 事 務 局 回収率につきましてはできるだけ上げるよう、皆さんのご協力をお願いして 実施していきたいと思っております。

問7の抽象的なことも津市の誘導とか港とかいうような具体的なお話でございましたけれども、この案につきましては渡邊先生にも見ていただいております。特に項目についてご意見はいただいておりません、以上でございます。

会 長 学識経験の方にも、まだ正案としては持って行ってないと思いますから今日、 協議会でいるいる議論伺ったものをとりまとめて、渡邊さん、学識経験者とし ているいる勉強してらっしゃいますからご相談を申し上げたいと思います。 よろしゅうございますか。あまり、いつもの協議会で時間をかけることはしま せんので、ちょうど4時を回りました。

どうしてもというご意見がなければ、これくらいで閉めさせていただきたい のですが、よろしゅうございますか。

県民局長 ちょっと、お時間拝借したいと思います。

お手元に今日の資料として、松阪の地方合併協議会の資料があると思いますけれども、実は先ほど合併のスケジュールを見ていただいても、本当に大変なスケジュールでございます。

実はお隣の松阪地区合併協議会が県から見ておりますと、調整項目の整理等をうまくさばいているように見受けられますので、参考にしていただけましたらと思います。また、合併協議会の進め方にしても、参考にしていただけたらと、お手元に配布させていただきました。

少しお時間いただいてお手元の資料を説明させていただきたいと思います。 よそ様の話でございますけれども、嬉野町長さんも参加していただいているわ けですが、資料を見ていただきたいと思います。

実は松阪の協議会は、先ほどと資料に出ておりました先行調査項目と同じような項目を既に協議しておられるわけでございます。例えば資料を見ていただきますと 3 頁のところから「3」、「4」、「5」、それから 1 0 頁までが財産関係お及び債務の取り扱いといろいろと項目があげてございます。それからそのあと証明書関係とか税関係、それぞれ先ほどこの協議会でも資料に出ておりましたような資料で、それぞれ市町村を横に並べて状況を比較しながら、そして調整内容というのを協議会の議題にあげていただいております。

それで、こういった内容につきまして、合併したら、新市はどうなるのという住民の方に対する答えといいますか、非常に具体的な資料になると思いますので、こういった資料をできるだけ多く整理していただきたい。先ほど安濃町長さんが言われましたように、できるだけたくさんの項目をこういった整理の仕方で、調整内容として協議会に議題として上げていったらどうかということです。

たとえばこの財産関係ですと3頁のところで見ていただきますように、基本的には新市に現行のまま引き継いでいくという整理の仕方で調整されているわけです。

次に証明書の手数料ですと11頁を見ていただきますと、これもずっと市町 村別に比較できるように作成し、協議会に上げていっておられます。

事務局で一生懸命作業していただいて、こういった資料を協議会に出されている。それでどうするのかというと、松阪地方の場合ですと、基本的に住民の負担は軽い方へという考え方で、この資料の真ん中くらいにあります戸籍の証

明書手数料ですと、基本的には安いほうへ収めていくと協議会で協議されています。

それから、例えば税につきましても、住民税につきましては均等割の部分については町村によってばらつきがあるのですね。合併特例法で規定されている5年以内の間は不均一課税をとるというように、協議会で具体的に協議して今のところはこれで行きましょうというやり方で、ずっと整理していっていただいております。

そういった整理の仕方で本当にそれが出来るのかということですが、例えば 12頁を見ていただきますと、サービスによって負担が少ないようにした場合 にどれくらいの財政的な影響が出るのかということを一覧に整理する。

この松阪の協議会の場合ですと金額的には24頁に書いてございます。一覧表を見ていただくと判りますように、金額的に住民票関係の手数料では320万円程度、税の証明関係の手数料では40万円程度、合計して370万円程度となる。この程度の負担であれば、あるいは収入が減る話であれば、手数料の低い方に合わせても良いのではという答えの出し方を、協議会で一つずつ、事務局が調整方針を記入した資料で、協議会の中で基本的な考え方だけを整理しておられます。

こちらの協議会におきましても、先ほど安濃町長さんも言われましたように、できるだけこのような一覧表を作っていただいて、どんどんと協議会のほうで基本的な考え方を整理していただきたいと思います。

幹事会のほうで事務的に整理したものを協議会のほうへあげていただいて、 整理をしていっていただけると、先ほどのスケジュールを実行していくことが スムーズにいくのではないかと私どもとしては思いますので、参考にしていた だいてはどうかと思うわけです。

よそ様のことでございますが、同じ時期に立ち上がり、具体的な項目についてうまく整理が進められているような感じがしますので、少し紹介をさせていただきました。よろしくお願いしたいと思います。

会 長 ありがとうございました。やっぱり松阪だけではなくていろんなところの情報をぜひ集めていただいて、県当局でおまとめになると情報量も多いと思いますから、アドバイスをしていただけたらと思います。よろしゅうございますか。それでは今日はいろんなことをご相談申し上げました。こんなふうに何度か寄っていただいて、ざっくばらんにいろんなお話をしていく中で、私は皆さんの気持ちがこういう方向だなと1つにまとまっていくように思います。

ではありがとうございました。また、それぞれの幹事さんを通じて合併についているんな資料をお上げしていくと思いますので、ぜひしばらくの間、皆さ

んのエネルギーをこの協議会に注いでいただきたいと思います。どうも今日は ありがとうございました。お礼申し上げます。